

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する 関係閣僚会議

日時：令和2年1月21日（火）

9時45分～9時55分

場所：官邸4階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

資料1 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

資料2 「新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について（案）」

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

※令和2年1月21日6時 時点

※「－」は不明

	中 国					タ イ	韓 国	日 本
	武漢市	北京市	広東州	上海市	小 計			
患者 (222名)	198名	5名	14名	1名	218名	2名	1名	1名
-軽症	125名	－	8名	－		－	－	0名
-重症	44名	－	6名	－		－	－	0名
-退院・治癒	25名	1名	0名	－		－	－	1名
-死亡	4名	－	0名	－	4名	－	－	0名
健康観察	90名 727名解除	－	－	－	90名	－	－	41名

○ 未確認の2名(※)を除く、全ての患者において、中国武漢市への滞在歴・渡航歴あり。

(※患者との濃厚接触あり)

○ 新型コロナウイルスに関連した感染症による死亡例は、中国での4例。

- ・ 1例目：61歳 男性。基礎疾患(既往歴に腹部腫瘍と慢性肝疾患。呼吸器循環不全)あり。
- ・ 2例目：69歳 男性。基礎疾患(多臓器不全・心筋炎・胸膜壁肥厚・肺線維病変)あり。
- ・ 3例目：具体的な公表情報なし
- ・ 4例目：89歳 男性。基礎疾患(糖尿病・心疾患)あり。

○ 持続的なヒトからヒトへの感染は確認されていない。

(家族間などの限定的なヒトからヒトへの感染の可能性は否定できない。)

○ 日本での感染者については、1月15日に症状が軽快し退院。

新型コロナウイルス感染症への具体的な対応

項目	これまでの対策	今後新たに実施する対策
1 着実な検疫の実施	(1)発熱の確認 ○ 日本への全入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の有無を確認 ○ 武漢市からの航空便については、検疫ブースにおいて、一人一人きめ細かに発熱等の症状を確認【1月18日～】	【質問票の配布】 ※1月24日以降実施予定 武漢市からの航空便については、 <u>症状や武漢市での行動歴等に関する質問票を事前に配布することとし、その質問票の回答に基づき、検疫官が一人一人の状態を確認することで、水際対策の着実な実施に繋げる</u>
	(2)自己申告の呼びかけ ○ 空港等の検疫ブースにおいて、ポスターを用いて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけを実施【1月7日～】 ○ 武漢市からの航空便に対し、機内アナウンスを用いて自己申告の呼びかけを実施【1月18日～】	【機内アナウンスの拡大】 ※1月24日以降実施予定 武漢市からの航空便に加え、 <u>近隣の主要空港がある上海市からの航空便についても、機内アナウンスを実施</u> 【健康カードの配布】 ※1月24日以降実施予定 武漢市及び上海市からの航空便について、 <u>機内で事前に健康カードを配布することとし、自己申告の徹底及び国内での適切な受診を勧奨</u>

※健康カード

体調不良の際に申し出ることや国内滞在中の留意事項について記載したカード²

新型コロナウイルス感染症への具体的な対応

項目	これまでの対策	今後新たに実施する対策
<p>2 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化</p>	<p>(1) 診療 ○ 地方自治体や医療機関に対し、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して医療機関を受診した患者については、新型コロナウイルス感染症を念頭においた診療を行っていただくよう依頼【通知発出(1月6日、1月17日)】</p> <p>(2) 報告・検査 ○ 地方自治体や医療機関に対し、医療機関において原因不明の肺炎患者を診察した場合に保健所に報告の上、国立感染症研究所で検査を行う制度(疑似症サーベイランス)の適切な運用について依頼【通知発出(1月6日、1月17日)】</p> <p>(3) 濃厚接触者の把握 ○ 国内で確認された感染者1名の濃厚接触者を特定し、健康状態の確認を実施【1月16日～】</p>	<p>○ 診療体制の徹底に向けて、再周知・徹底</p> <p>○ 疑似症サーベイランスの徹底に向けて、運用ガイダンスと併せて、再通知・徹底</p> <p>○ 濃厚接触者の健康状態について引き続き確認</p>
<p>3 国民への情報提供</p>	<p>○ 厚生労働省及び外務省のホームページで、武漢市において新型コロナウイルス関連肺炎が発生している情報を掲載し、渡航者への注意喚起を実施【1月6日～】</p> <p>○ 国立感染症研究所ホームページで、ヒトに感染するコロナウイルス及びその感染リスクの評価等についての情報提供を実施【1月10日～】</p>	<p>○ 適時、適切な情報提供を実施</p>
<p>4 その他</p>	<p>—</p>	<p>○ WHOや国立感染症研究所のリスク評価に応じて、今後対策を強化</p> <p>○ 情報収集の強化を図る観点から、他の発生国やWHO等との連携を強化</p>

新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について（案）

令和 2 年 1 月 21 日
新型コロナウイルスに関連した
感染症対策に関する関係閣僚会議

今回の中華人民共和国武漢市における新型コロナウイルスに関連した感染症について、既に我が国でも感染者が確認されているところであるが、今後の更なる感染拡大の防止に向けて、以下の事項について引き続き適切に実施し、関係省庁が緊密に連携して万全を期すことを確認する。

- 1 感染のリスクが高い地域からの入国者・帰国者に対する検疫所におけるサーモグラフィー等による健康状態の確認を始めとする水際対策を徹底する。
- 2 医療機関において感染が疑われる者が確認された場合は、適切に国立感染症研究所での検査する仕組みを着実に運用するとともに、感染者の濃厚接触者の把握を徹底する。
- 3 国際的な連携を密にし、発生国におけるり患の状況や感染性・病原性等について、世界保健機関や諸外国の対応状況等に関する情報収集に最大限の努力を払う。
- 4 国民に対して、引き続き迅速かつ的確な情報提供を行い、安心・安全の確保に努める。なお、情報提供を行う際、感染者の個人情報の取扱いには十分に留意する。